


スマート国勢調査！ 平成27年国勢調査を実施します



- 国勢調査は、平成27年10月1日現在、日本に住んでいるすべての人および世帯が対象です。
- 平成27年国勢調査は、少子高齢化社会における日本の未来を描く上で欠くことのできないデータを得るために実施いたします。調査結果は、さまざまな法令にその利用が定められているほか、社会福祉、雇用政策、生活環境の整備、防災対策など、私たちの暮らしのために役立てられます。
- 今回の調査では、先にインターネットでの回答を受け付け、インターネットで回答されなかった世帯には紙の調査票を配布して調査を行います。紙の調査票は、調査員に直接提出いただくか、郵送でも提出いただけます。
- 9月10日から、調査員がインターネット回答のための書類をお配りしますので、インターネットでの回答をお願いします。
- 9月26日から調査員が世帯を訪問して調査票を配布します。
- 調査票には、あなたの世帯の世帯員を漏れなく記入してください。
- 記入いただいた調査票は、調査員に直接提出いただくか、調査票と一緒に配りした郵送提出用の封筒に入れて郵送でご提出いただけます。

〈国勢調査コールセンター〉

※IP電話の場合
03-4330-2015

 0570-07-2015

■設置期間/平成27年8月24日から10月31日まで

■受付期間/午前8時～午後9時(土・日・祝日にもご利用になれます)

※おかけ間違いのないようご注意ください。

※ナビダイヤルの通話料金は、一般の固定電話の場合、全国一律で市内通話料金でご利用いただけます。携帯電話・PHSの場合は、それぞれ所定の通話料金となります。

※IP電話用電話番号の通話料金は、所定の通話料金となります。

問合せ先 役場企画課広報情報係 ☎ (574) 2216

国民年金からのお知らせ

ねんきん定期便

日本年金機構では、より身近でわかりやすい年金を目指して、年金加入記録や年金見込額などの情報をお知らせするため、現役加入者の誕生月に「ねんきん定期便」をお送りしています。

「ねんきん定期便」とは

年金記録を定期的にご確認いただけるよう、国民年金・厚生年金の現役加入者の方にお送りするものです。節目年齢(35歳、45歳、59歳)になる方には封筒で、それ以外の方には原則として「はがき」でお送りします。

一部、節目年齢になる方以外で、封筒でお送りする場合があります。

「ねんきん定期便」で確認できることは

- ① これまでの年金加入期間(共済組合の期間は記載しておりません)
- ② 年金見込額(年金受給者(支給停止の方も含む)の方は記載しておりません)
- ③ これまでの保険料納付額
- ④ 年金加入履歴(共済組合の期間は記載しておりません)
- ⑤ 厚生年金保険の標準報酬月額等の月別状況
- ⑥ 国民年金保険料の納付状況

※上記すべての内容が送付される方は、封筒でお送りする方に限られています。「はがき」でお送りする方の場合、上記の①～③については前年度のもの更新して通知されますが、④は省略し⑤と⑥については直近1年分が通知されます。

⚠️ ご自分の年金記録等についてご確認ください。 ⚠️

確認した後の手続きは

「もれ」や「誤り」がある場合のみ回答してください。

● 封筒でお送りした方：同封の「年金加入記録回答票」で回答してください。

● 「はがき」でお送りした方：下記「ねんきん定期便・ねんきんネット専用ダイヤル」にお電話ください。「年金加入記録回答票」をお送りしますので、届いた「年金加入記録回答票」で回答してください。

「ねんきん定期便」に関する問合せ

「ねんきん定期便・ねんきんネット専用ダイヤル」☎ 0570 (058) 555 (ナビダイヤル)

050 で始まる電話でおかけの場合は☎ 03 (6700) 1144 (一般電話)

受付時間：月～金曜日 9:00～19:00 第2土曜日 9:00～17:00

～国民年金保険料「10年の後納制度」は9月30日まで～

過去10年間の納め忘れた国民年金保険料を納付することで将来の年金額を増やすことができる「10年の後納制度」は、平成27年9月30日をもって終了します。

後納制度を利用するには、申し込みが必要です。詳しくは「国民年金保険料専用ダイヤル」(0570-011-050) またはお近くの年金事務所へお問い合わせください。

問合せ先 役場住民課戸籍年金係 ☎ (574) 2213